

庭球場使用料（令和元年10月1日以降使用分より適用）

区分		使用時間	使用料
富田海浜庭球場	1面	1時間までごとに	250円

備考

- 1 使用時間とは、実際に使用する時間のほか、その準備及び原状に回復するために要する時間を含む。
- 2 中学生以下又は65歳以上の者については、所定の使用料の半額とする。
- 3 使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。